

前回（10月9日）の主な議論

2. ワーク・ライフ・バランス推進の意義

- 社会的背景のところ、働いてばかりいたら、物を買わない、お金を使わないといった消費行動に結びつかないことになるため、消費を増やして経済成長にもつなげていくのだというような見方も必要ではないか。また、有給休暇の取得が経済効果を生み出すというような研究成果なども見たことがあり、そのような観点も必要ではないかと思う。
- 雇用労働者も現役のときから地域活動に積極的に参加していくという観点からワーク・ライフ・バランスに地域活動を結び付けてはどうか。

4. 公共調達における評価**(1) ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の範囲****①ワーク・ライフ・バランスの定義**

- 正社員の労働時間、長い労働時間ということに焦点が当てられるが、雇用が不安定で賃金が低い非正規労働者が増加したことによって、長い時間働かざるを得ない状況を招いていることも考慮する必要があるのではないか。また、ダブルジョブやダブルワークと言われているが、特に女性の雇用労働者の過半数が非正規労働という状況なども踏まえると、そういうことも考える必要があるのではないかと思う。

②企業の範囲

- 総合評価方式などは価格のみで行うような入札よりも審査すべき項目が多く、自治体、企業、双方にとって事務コストが相対的に高いというような話も聞くが、今回提案の評価基準にくるみんマークなど、別の審査で認定されている基準を取り入れることで、事務コストを下げることに供することや、透明性が上がるという観点からも非常に良いのではないかと思う。

(2) 公共調達における評価**②事業の対象範囲**

- 中小企業庁が調べた官公需における発注事例集だけではなく、内閣府のほうで、各都道府県、市町村でどういった取組を行っているのかということ調べて、その他の地方公共団体に拡大するということをしてはいかがかと思う。